

第4章 各部門の重点項目

1 地域福祉活動推進部門

地域福祉の向上を図るため、地域で抱えている福祉問題を地域全体の問題として捉え、みんな考え、話し合い協力して解決を図ることを使命として、「花巻市保健福祉総合計画」と連動して、地域福祉事業の推進に取り組みます。

そして、その具現化のため各支部に地域福祉コーディネーター(※1)を配置するとともに、ボランティアセンターの充実と生活困窮者自立支援事業(※2)を重点に展開して参ります。

区長会や地区コミュニティ会議等の地域関係者と連携し住民参加、協働による地域福祉活動として以下のとおり取り組んで参ります。

※1 地域福祉コーディネーター(CSW…コミュニティソーシャルワーカーの略)

中学校区程度の地域を担当し、制度の狭間の課題も含めて個別支援と地域の社会資源をつなぎ、地域特性に応じた社会資源やサービスの開発を含めた地域支援を行うという役割を担っている人をコミュニティソーシャルワーカー(地域福祉コーディネーター)と呼んでいます。



※2 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築すること。

(1) お互いに支えあう地域づくり

現状と課題

地域福祉コーディネーターの配置

- ・地域福祉の推進単位としている本会 10 支部(P60 組織・機構図参照)において、10 人の地域福祉コーディネーター(CSW)を平成 26 年 4 月から配置しています。
- ・地域福祉コーディネーター(CSW) 10 人の内 6 人が、研修会受講修了・修了予定者となっています。

- ・地域への浸透が、まだまだ図られていません。

地域協働セーフティネット事業(※1)

- ・平成 25 年から、買い物支援やサロンの新規立ち上げ支援、青年団育成支援など、地区コミュニティ会議等と連携し、地域特有の問題解決に向けた先駆的事业 6 事業に助成しています。
- ・地域での取り組みにばらつきがあることが課題となっています。

生活困窮者自立支援事業

- ・平成 27 年 4 月の本格施行に向けた、多様で複合的な課題を抱え生活に困窮している方に対して、包括的で分野横断的に関係機関が連携し支援をすることを目的とした、国のモデル事業に平成 25 年 10 月から取り組んでいます。
- ・平成 26 年度から花巻市役所新館 1 階において、相談員 3 人を配置し事業を行っています。
- ・相談をワンストップで受け止めるため、福祉の総合相談事業や貸付事業との寄り添い体制を整え取り組んでいます。
- ・平成 25 年度は、相談者 29 人、相談件数 218 件でした。その内、3 人と支援契約を結びましたが、地域資源の開発開拓までは至っていない状況です。

ボランティア活動センター事業

- ・ボランティア活動センターは、ボランティアをしたい人、ボランティアをお願いしたい人を繋げる働きをしており、市民の方々に幅広い理解を得るため、様々な講座等を開催しています。
- ・余興団体の方々に多く登録いただいておりますが、その他の分野での登録者が少なく、ボランティアの派遣要望に応えることができず十分な機能を発揮していません。
- ・講座等終了後、次へのステップ・活躍の場の確保が課題となっています。
- ・本会他事業所でもボランティア講座を開催していますが、地域課題魅力ある内容の講座のあり方が課題となっています。

ふれあいいいききサロン

- ・平成 25 年度末 121 行政区において 167 ヶ所のサロンが、年間延 1,930 回開催され、延 28,788 人が参加しています。市内全 223 行政区中 54%の行政区で展開されています。
- ・介護予防、引きこもり防止、見守り等に有効です。
- ・男性参加者が少ないなど参加する人に偏りが見られ、取組み内容も固定されがちな傾向にあります。
- ・サロンを支える地域協力者、ボランティアの確保が難しく、ボランティアの養成等が課題となっています。
- ・開催補助金など支部の活動支援の取り組みが統一されていません。

見守り事業

- ・平成 25 年度末の地域における見守り対象者は、ご近所ささえ隊 41 人、はなまきみまもり安心事業(※2)20 人、安心カルテ(※3)の登録は 4,983 人となっています。

- ・複数の種類の事業を展開し、対象者や協力者に合った方法で見守りを行っていますが、地域性を含めた取り組み方法が検討課題となっています。
- ・商店街や商工会などと連携による多方面からの見守りの広がりが必要となっています。
- ・引きこもりの方への支援を検討する上で、実態、現状把握の方法、確立等が課題となっています。

福祉推進校事業

- ・地域と連携した福祉教育の推進を目的として、市内の小学校 19 校、中学校 11 校、高校 1 校を指定し、活動費として 1 校 3 万円を助成しています。
- ・担当教諭や児童・生徒の福祉の取り組みに関する情報交換や交流の機会を十分に設けていません。

※1 地域協働セーフティネット事業

地域で支え合う仕組みづくりや、支え合い活動の実践活動をとおして地域課題の共有を図り、課題解決に向けて取組む先駆的、先進的な活動への助成により、地域福祉向上を図ること。

※2 はなまきみまもり安心事業

一人暮らしの高齢者等が、1 日 1 回自宅電話から決められた番号に健康状態を発信する。

※3 安心カルテ

希望する一人暮らしの高齢者等の基本情報を記入したカルテを、緊急時に迅速に対応するため民生委員児童委員・行政機関・本会で共有する。

目 標

地域福祉コーディネーターの配置

- ・地域福祉コーディネーター（CSW）の機能を強化し、地域への浸透を図ります。
- ・地域密着を基本として、アウトリーチ(※4)を徹底します。

地域協働セーフティネット事業

- ・地域住民が地域の課題に気づき、地域が自ら解決に結びつける事業となるよう展開します。

生活困窮者自立促進支援事業

- ・平成 27 年度からの本格施行に向け、相談支援体制を整え強化します。
- ・国の示す相談者数、相談件数、支援契約者数確保をめざします。

ボランティア活動センター事業

- ・災害ボランティアの育成強化などボランティア登録者の拡大を図り情報発信の充実に努めます。
- ・ボランティアの活動目的に合わせた養成講座の開催の充実に努めます。
- ・本会各事業所で講座内容・講師について検討し、類似事業を整理します。
- ・シニア世代を対象とした生きがいを兼ねたボランティアの育成充実に努めます。

ふれあいいいききサロン

- ・1 行政区 1 サロンの立上げを促し、平成 29 年度までに全 223 行政区へのサロン設置達成をめ

ざします。

- ・要支援・要介護状態にならないように介護予防に努め、元気で生活するための取り組み啓発をします。

見守り事業

- ・被災地からの避難者を含む市民の方々の引きこもり等により孤立する方や、家族の方への相談・支援等を行います。
- ・地域のネットワークを強化し、ご近所ささえ隊 50 人、はなまきみまもり安心事業 30 人の利用者をめざし、周知拡大に努めます。
- ・対象者自身が、出来る機能を生かし、自らも地域に参加する自助の意識を啓発します。

福祉推進校事業

- ・児童、生徒が福祉の担い手として、地域福祉を考える機会とします。

※4 アウトリーチ

援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人に対して、積極的に働きかけて支援の実現をめざすこと。訪問して社会生活を支援する活動など。訪問支援。地域への出張サービス。

具 体 策

地域福祉コーディネーターの配置

- ・支部活動をとおして、積極的な地域住民との会話から地域課題や生活課題を把握し、課題解決のため、関係機関との支援会議の実施やネットワークづくりを行います。
- ・地域の関係機関、特に地区コミュニティ会議との連携を強化し地域課題を共有し、課題解決に向けた協働事業の実施を検討します。
- ・地域福祉コーディネーター（CSW）研修会等積極的に参加し手法、知識を深め、地域福祉コーディネーター（CSW）増員を含めた適正な人員配置を検討します。

地域協働セーフティネット事業

- ・地域住民が、地域の問題を自分たちの問題と捉えみんなで考える基盤をつくるため、地区コミュニティ会議と連携していきます。

生活困窮者自立促進支援事業

- ・行政との綿密な連携のもと、経済的困窮者等のニーズ把握を行い、生活基盤を整え自立促進に向けていきます。
- ・制度、事業内容等について、市民及び関係機関に理解や協力を得られるよう周知に努めます。
- ・相談をワンストップで受け止めるため、福祉の総合相談事業や貸付事業との寄り添い体制を整えます。

ボランティア活動センター事業

- ・ボランティア活動センター登録者を毎年見直し、地域で必要とされているニーズの開拓・マッチングの強化(メール配信)をします。また、ホームページ等若者に向けての広報活動を行います。

す。

- ・初期講座→上級→実践→ボランティアへと順序だてて展開できるよう計画します。
- ・福祉施設等のボランティア受入れに関する調査・ニーズ把握を行い情報発信します。
- ・障害者地域活動支援センター等と連携し、障がい者理解の機会を設けます。
- ・シニア向けボランティア講座、ガイドボランティア講座を開催します。

ふれあいいきいきサロン

- ・地域組織やボランティアなどに働きかけ、立上げ支援を積極的に行います。
- ・定着後は、地域主導とし本会は後方支援を行います。
- ・介護予防に向けた軽体操や講話を多く取り入れ、家庭でも継続して取り組むよう意識づけを行います。
- ・リーダー研修、交流会を開催します。
- ・ボランティアの後継者育成に努めます。
- ・本会の関わり方、助成金の統一を図ります。

見守り事業

- ・見守りを必要としている方が、地域住民の方々の日常生活の見守りを核として、自分に合った方法を選択できるように、複数の方法を提案し見守りを行います。
- ・各種相談員や地域福祉コーディネーター（CSW）が、ふれあい昼食会や懇談会など機会をとらえて声掛けをするなど広報、周知を図ります。
- ・民間の事業所との連携を推進します。
- ・民生委員児童委員等関係機関と連携し、引きこもりの方の実態把握に努めます。

福祉推進校事業

- ・市内小学校、中学校、高校のすべての学校を福祉推進校として指定することをめざします。
- ・児童、生徒、担当教師の情報交換や交流の機会を設けます。
- ・「花巻市社会福祉大会」や「社協のつどい」で、実践発表の場を設けます。
- ・障がい者・高齢者の疑似体験のみではなく、「ボランティアとは?」「障がい者を知る」「認知症の方の対応」等幅広い内容を提案いたします。

具体策のスケジュール

(単位：年度)

実施項目	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
地域福祉コーディネーター（CSW）	適正な人員配置の検討									
地域協働セーフティネット事業	6カ所			10カ所						

実施項目		26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
生活困窮者自立促進支援事業		モデル →	本格施行								→
ボランティアセンターの強化		シニアガイド	メール配信								→
ボランティア育成講座											→
ふれあいいきいきサロン					223 行政区 →	継続					→
見守り事業	ご近所ささえ隊		50人			70人					→
	はなまきまもり安心事業		30人			50人					→
	ひきこもり	把握方法検討 →		把握							→
福祉推進校事業		31校				36校					→

(2) 安心して利用できるサービスの提供

現状と課題

総合相談センター

- 平成 26 年度から、相談窓口の一元化、ワンフロア・ワンストップ、行政相談との連携として、花巻中央地域包括支援センター、ふれあいの窓相談所、資金貸付相談、生活困窮者自立支援相談を花巻市役所新館 1 階において相談業務を行っています。

ふれあいの窓相談所（総合相談センター）

- ふれあいの窓相談は、平成 25 年度相談件数延べ 1,542 件、弁護士相談は、年 8 回の開催で延べ 25 件となっています。
- 行政が行っている相談業務が重複する部分もありますが、行政以外の相談機関で相談希望の方や資金に関わる相談が多くなっています。
- 1 件の相談の中に、分野を問わず複数の問題が絡んでいる混在型が多くなっています。

資金貸付相談（総合相談センター）

- ・生活福祉資金は、平成 25 年度相談件数延べ 328 件、貸付実績は 236 件でその内 45 件が新規貸付となっています。
- ・償還滞納者は、平成 25 年度末 113 件で増加傾向にあります。
- ・たすけあい資金は、平成 25 年度末 12 件に貸付中です。平成 25 年度新規貸付は 5 件でしたがすべて年度内償還終了となりました。
- ・貸付対象とならないケースの対応に苦慮しています。

在宅介護者等訪問相談事業（※1）

- ・花巻市から事業を受託し、介護認定を受けていても介護サービスを利用していない家庭の介護者を中心に、相談員 2 人体制で訪問しています。
- ・平成 25 年度は、対象者 896 人中 693 人に対し、延べ 1,005 回訪問しています。
- ・介護情報の提供や、介護者の抱えている悩みや不安などの相談対応を行っています。

※1 在宅介護者等訪問相談事業

在宅介護者のうち、介護サービスを利用していない要介護認定者の介護者の健康状態の把握や悩み、不安の解消助言のために訪問活動を行う。

目 標

ふれあいの窓相談所（総合相談センター）

- ・総合相談センターの中でなんでも相談所としての、ふれあいの窓相談所の位置づけや、平成 27 年度から施行となる生活困窮者自立支援法(生活困窮者自立支援相談等)との関わり、利用しやすい相談所をめざします。
- ・行政の相談事業と連携し、福祉の総合相談としてワンストップ体制を整えます。

資金貸付相談（総合相談センター）

- ・償還滞納者が減るよう返済について利用者を促します。
- ・貸付該当外の人には、生活困窮者自立支援相談等へ繋ぐなど、困窮状態から脱却できるよう次の手立て、支援方法を提案していきます。

在宅介護者等訪問相談事業

- ・必要な人へ、効率良く訪問し、在宅介護者の抱えている悩みや不安の解消と情報提供を行い、介護の軽減を図ります。

具 体 策

ふれあいの窓相談所（総合相談センター）

- ・生活困窮者自立支援相談事業におけるなんでも相談所としての事業展開のあり方や位置づけを検討します。

- ・定期的に支所の巡回相談を行います。
- ・弁護士相談に、適切に結び付け課題解決まで寄り添い支援していきます。

資金貸付相談（総合相談センター）

- ・滞納者の問題点を探り、償還へ向けた指導を行います。
- ・貸付該当外になった方への寄り添いを充実し、生活困窮者自立支援相談等と連携を図ります。

在宅介護者等訪問相談事業

- ・介護者の抱えている悩みや不安等が、軽減されるよう情報提供や相談対応を強化します。
- ・介護支援専門員、地域包括支援センター等への情報提供や緊急時の対応について調整、連携を図ります。
- ・訪問拒否者等へのアプローチを強化し、新規対象者の掘り起こしに努めます。
- ・介護者教室等への参加の呼び掛けを強化します。

具体策のスケジュール

(単位：年度)

実施項目	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
総合相談センター	→									
ふれあいの窓相談	体制検討	生活困窮事業へ	→							
資金貸付相談	→									
在宅介護者等訪問相談事業	→									

(3) 安全・安心なまちづくり

現状と課題

一人暮らし高齢者等訪問相談事業(※1)

- ・花巻市から事業を受託し、民生委員児童委員との協議により、一人暮らし高齢者等へ相談員5人で訪問活動をしています。
- ・民生委員児童委員活動の後方支援、活動補完する役割を担っています。

- ・民生委員児童委員からの依頼、協議に基づき対象者へ訪問し、平成 25 年度は 254 世帯、延べ 2,827 件の訪問相談を実施しており、訪問対象者、訪問件数は横ばいとなっています。
- ・ひきこもり等社会的に孤立している方への訪問は、難しい状況にあります。

地域福祉懇談会

- ・本会支部にある概ね地区コミュニティ会議を単位として、住民の地域課題、生活課題を把握する機会として年 1 回開催しています。
- ・多くの住民から参加が得られるための取り組みが不十分であり、開催方法の検討が必要となっています。
- ・参加した住民の発言が多く得られるための会の進め方や、発言しやすい身近な話題提供の工夫が必要となっています。
- ・本会の地域活動の P R の方法が不十分のため、取り組み内容がまだまだ浸透していません。

共同募金運動

- ・共同募金配分金は、本会の地域福祉事業である高齢者の交流事業や見守り事業、広報紙の発行、社会福祉大会など 16 事業と高齢者団体、障害者団体など福祉団体へ配分され広く地域に活用されています。
- ・歳末義援金は、要保護世帯等の個別配分のほかに地域福祉事業を行う本会支部、市内学童クラブへも配分されています。
- ・赤い羽根募金協賛自動販売機(※2)は、花巻地域 2 ヲ所、東和地域 2 ヲ所、石鳥谷地域 1 ヲ所の計 5 ヲ所に設置(年間募金額約 2 万円)するなど、様々な方法で募金活動を展開しています。
- ・赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動の戸別募金実績は横ばいですが、大口法人募金、篤志募金額は減少傾向にあります。
- ・歳末義援金の激励金対象者は、個別配分を重点に配分していますが、対象となる要援護者の生活・経済状況の把握に苦慮しています。
- ・歳末義援金配分対象者の該当基準が、地域で偏ることのないよう統一した取り組みが必要となっています。

※1 一人暮らし高齢者等訪問相談事業

安心カルテに登録している方等で、一人暮らし高齢者等特に支援や見守りを必要とする方に民生委員と協議の上、訪問活動を行う。

※2 赤い羽根募金協賛自動販売機

協賛各社、自動販売機設置主様のご協力で、飲料売上の一部を赤い羽根共同募金に御寄附をいただく「赤い羽根募金自動販売機」の設置を推進する。

目 標

一人暮らし高齢者等訪問相談事業

- ・訪問相談を必要としている方へ必要な回数を訪問し、見守りや様々な情報提供を行い高齢者

の不安解消に努めます。

地域福祉懇談会

- ・ 本会事業の地域住民の理解を深める周知、啓発を積極的に行います。
- ・ 地域で抱えている課題等について住民自ら掘り起し、解決、改善に向けた懇談とします。

共同募金運動

- ・ 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動の募金目標額の達成をめざします。
- ・ 歳末義援金は、個別への配分に加え地域に役立つ年末年始の地域づくり事業等を重点とした配分を検討します。

具 体 策

一人暮らし高齢者等訪問相談事業

- ・ 花巻市と協議し、訪問対象者の範囲拡大を検討します。
- ・ 高齢者のみならず必要に応じて、障がい者・母子等の専門相談員と連携し適切な支援に努めます。
- ・ 民生委員児童委員との連携に努めると共に、花巻市が取り組んでいる災害時要援護者台帳への登録を促します。

地域福祉懇談会

- ・ 行政区単位等小地域での開催とするなど、地域住民が参加しやすい懇談会の開催をめざします。
- ・ 地区コミュニティ会議との定期的な情報交換の場を設けます。

共同募金運動

- ・ 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の用途を明確にし、広報活動を強化し市民の理解を図ります。
- ・ 赤い羽根募金協賛自動販売機の設置カ所の増設をめざします。
- ・ 歳末義援金は、従来の個別配分に加え、地域づくり事業等申請のあったものについて配分委員会で配分を決定します。

具体策のスケジュール

(単位：年度)

実施項目	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
一人暮らし高齢者等訪問相談事業	協議									

実施項目		26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
地域福祉懇談会		開催検討	→								
共同募金	赤い羽根募金	→									
	歳末募金	配分検討	配分実施	→							
赤い羽根協賛自販機の設置			10台			15台					20台

(4) 高齢者の積極的な社会参加への推進と健康づくり

現状と課題

敬老会

- ・本会支部を単位に開催していますが、実行委員会を組織し開催する地区や行政区等を単位としての開催など実施主体が支部毎に異なり、花巻地区7支部は本会支部主催で行っています。
- ・平成25年度は、79カ所で開催され、対象者16,390人に対して参加者6,308人の出席率は38.5%となっており、参加率が低い状況です。

一人暮らし高齢者等ふれあい昼食会

- ・本会支部活動として、概ね地区コミュニティ会議を単位に地域性を活かし、開催場所、回数、内容等趣向を凝らして開催しています。
- ・より多くの方に参加いただくための方策やフォローアップが必要となっています。
- ・多くの方に参加いただける飽きのこない内容に苦慮しています。

介護予防教室

- ・花巻市から事業受託し、矢沢、宮野目、太田、笹間、大迫、石鳥谷の6地区で本会6支部が実施主体として開催しています。
- ・参加された方には好評ですが、より多くの方に参加いただくためのアプローチが課題となっています。
- ・各機関で類似事業を開催しています。

目 標

敬老会

- ・対象者が参加しやすい敬老会をめざします。

一人暮らし高齢者等ふれあい昼食会

- ・多くの高齢者の方々の参加の機会を増やし、引きこもりをなくし、地域の結びつきを強化します。

介護予防教室

- ・本会 6 支部において複数回開催し、継続的な介護予防を図り、高齢者が健康で心豊かに日常生活を送ることができるよう実施します。

具 体 策

敬老会

- ・花巻市を含めて敬老会のあり方、持ち方について、地域の実情にあった開催とします。

一人暮らし高齢者等ふれあい昼食会

- ・多種多様なメニューを企画するとともに、より多くの方に参加いただくための方策や参加できない方への対応を検討します。
- ・子供会、婦人会、老人クラブ、食生活改善推進協議会、自主防災組織など地域組織との連携を深めます。
- ・健康づくり、介護予防の視点を取り入れた開催とします。

介護予防教室

- ・参加メニューの種類、参加実人数を増やし、介護予防の意識を高め定着させます。

具体策のスケジュール

(単位：年度)

実施項目	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
敬老会	開催方法内容検討									
	→									
一人暮らし高齢者等ふれあい昼食会	内容充実									
	→									
介護予防教室	内容充実									
	→									

(5) 安心して生活できる環境づくり

現状と課題

日常生活自立支援事業

- ・認知症や障がいなどにより判断能力が十分ではない方が地域で安心して生活するために、福祉サービスの利用手続きや金銭管理の支援を、17人の生活支援員が行っています。
- ・平成25年度末利用者は49人、相談延べ件数981件で前年度に比べ微増となっており、今後も相談は増加すると予測されます。
- ・本事業は北上市社会福祉協議会が花巻、北上、西和賀をエリアとする基幹社協となり、専門員が1人は配置されてきました。25年度から、新たに花巻市担当専門員1人が配置されています。

法人後見

- ・法人後見とは、社会福祉法人等が成年後見人等になり、判断能力が不十分な方の保護・支援を行うことです。今日の社会情勢を反映し、社会的弱者からの成年後見人の要望が増えるものと想定されます。
- ・認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な方が増えており、日常生活自立支援事業から後見制度へ移行したいが、補助人、保佐人、成年後見人が見つからないケースが増えています。
- ・親族、身寄り等のない人が、入院・入所時に保証人が見つからず、サービス利用に支障が出ているケースがあります。
- ・以上のことから、本会として法人後見実施に向けた検討が必要となっています。また、本会が実施した場合、低所得者層の受任が見込まれます。

目 標

日常生活自立支援事業

- ・認知症高齢者など判断能力が十分ではない方の相談、申請、審査等迅速に対応できるよう、基幹社協との連携を強化します。

法人後見

- ・平成28年度から、法人後見の実施をめざします。

具 体 策

日常生活自立支援事業

- ・本会常駐の花巻市担当専門員の配置に向けた要望、働きかけを継続的に行い、スムーズな利用

に結びつけます。

法人後見

- ・行政や関係機関との連携強化が重要となることから、関係者との協議検討を進めます。
- ・法人後見の研修等の実施、参加により役職員を始め関係機関と共に理解を深めます。
- ・事業を実施する上で、運営体制・職員体制の強化に努めます。
- ・弁護士との相談連携を図ります。

具体策のスケジュール

(単位：年度)

実施項目	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
日常生活自立支援事業										
法人後見	検討		実施							

(6) 市民啓発

現状と課題

広報啓発事業

- ・本会業務を広く市民に理解いただくために、はなまき社協情報を年に6回発行し、隔年で本会事業紹介のパンフレットやDVDを作成していますが、地域の方々、特に若い世代の方々へ浸透するための工夫がまだまだ不足しています。
- ・平成26年度にホームページをリニューアルしていますが、ホームページの更新がスムーズに出来ていないため、市民への新しい情報の提供が十分とはいえません。

社会福祉大会、社協のつどい

- ・社会福祉大会では、社会福祉事業に功績のあった方などの顕彰を行うとともに、福祉の充実と住民参加の活動展開をめざし隔年で開催しています。
- ・社協のつどいは、社会福祉大会を開催しない年にDVDを上映するなど本会の活動を住民の方々に広く理解いただくことを目的に開催しています。
- ・社会福祉大会、社協のつどい共に講演会が中心となっていますが、内容について見直し検討

が必要となっています。

福祉まつり

- ・市民及び市内福祉施設利用者、職員、ボランティアが一堂に会し、住民参加型のイベントとして開催していますが、参加者が年々減少傾向にあり、内容の見直しの検討が必要となっています。

歳末たすけあい芸能大会

- ・毎年12月に4地域(花巻、大迫、石鳥谷、東和)で開催し、益金を歳末たすけあい募金として要保護世帯配分、地域活動配分、施設配分としています。
- ・出演団体、来場者共に減少傾向にあります。

目 標

広報啓発事業

- ・市民が見やすく、興味を引く内容の広報、ホームページ等の作成をめざし、市民の方々に本会の取り組みについて広く発信します。
- ・本会事業紹介パンフレット、DVDの効果的な活用方法を図ります。

社会福祉大会、社協のつどい

- ・多くの市民に参加いただける内容を検討し、地域福祉を広く市民に触れていただく機会とします。

福祉まつり

- ・市民の方々が一堂に会し、福祉施設、ボランティア等互いの理解の場となるよう、多くの方が気軽に立ち寄れるイベントをめざします。

歳末たすけあい芸能大会

- ・多くの市民の方々に楽しんでいただくと共に、歳末たすけあい運動の趣旨の理解と啓発に努めます。

具 体 策

広報啓発事業

- ・情報紙の発行、その他報道機関等を利用し、必要な都度、随時発行し、住民の各世帯、各世代に情報を発信します。
- ・ホームページの作成方法や更新について検討するホームページ向上委員会を立ち上げ、最新情報の提供に努めます。
- ・平成27年度合併10周年記念誌とDVDを作成します。
- ・平成28年度以降、本会事業紹介のパンフレットは毎年発行とし、DVD等映像は隔年で作成

を行い効率的効果的な活用を検討します。

社会福祉大会、社協のつどい

- ・市民が、参加しやすいよう開催時期、内容等を検討し、合併 10 周年となる平成 27 年度には記念大会を開催します。
- ・社会福祉大会と社協のつどいは隔年開催とし、社協のつどいではDVDを上映し社協活動の周知を図ります。

福祉まつり

- ・市民、ボランティア、福祉施設関係者など様々な立場の方が相互理解しやすい内容、開催時期、会場を検討します。

歳末芸能大会

- ・多くの方の出演と、多くの方々に来場いただける内容の検討、見直しをすると共に、歳末たすけあい運動の趣旨を広く市民に周知し、協力、理解を得られるよう努めます。

具体策のスケジュール

(単位：年度)

実施項目	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
広報活動	はなまき社協情報	年 6 回 発行								
	ホームページ	随 時 更 新								
	パンフレット	年 1 回	10 周年 記念誌	年 1 回						
	DVD		10 周年 記念							
社会福祉大会	記念大会 準備	10 周年 記念大会		第 6 回		第 7 回		第 8 回		第 9 回
社協のつどい	第 4 回		第 5 回		第 6 回		第 7 回		第 8 回	
福祉まつり	検討									
歳末芸能大会	検討									